

※指定介護機関用

令和7年度 介護券の発送日のお知らせ

月	請求締切	発送予定日
4月	21日(月)午後3時	25日(金)
5月	23日(金)午後3時	29日(木)
6月	23日(月)午後3時	27日(金)
7月	24日(木)午後3時	30日(水)
8月	22日(金)午後3時	28日(木)
9月	22日(月)午後3時	29日(月)
10月	24日(金)午後3時	30日(木)
11月	20日(木)午後3時	27日(木)
12月	18日(木)午後3時	24日(水)
1月	23日(金)午後3時	29日(木)
2月	20日(金)午後3時	26日(木)
3月	23日(月)午後3時	27日(金)

【介護券の請求について】

- 介護券(ケアプラン)の請求締切については「午後3時まで」(必着)です。必ず担当ケースワーカーに提出してください。
- 締切日を過ぎた受付分や記入漏れ・介護認定切れ等は、翌月送付となります。
- 祝日や年末、年度末の関係で締切日が早い月がありますのでご注意ください。
- 発送予定日に介護券の発送手続きができない場合は、市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

【ケアプランの提出について】

- 提出いただく書類はサービス利用票、サービス利用票別表です。介護度が「事業対象者」の場合は居宅サービス計画書の提出が必要です。
- 介護認定の更新または変更、利用するサービス内容の変更した場合は変更のあった月以降のケアプランを提出してください。
- 介護認定期間内かつサービスに変更がない場合は、自動更新されますのでケアプランの提出は不要です。

【レセプト請求について】

- 介護券が未発行の請求については、レセプトを返戻、再請求していただきます。
- 利用がなかった月の介護券は、お手数ですがご返送いただきますようお願いします。

【未着の介護券について】

- ・介護券の発行については細心の注意を払っておりますが、不備がありましたら、大変お手数ですが下記までご連絡または「異動連絡書」をご利用ください。異動連絡書の様式は、福井市のホームページに掲載しています。

福井市生活支援課 管理係
〒910-8511 福井市大手3丁目10-1
電話:0776-20-5606